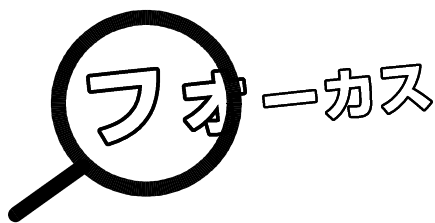


「原子力災害対策」情報 No. 12

特集: 1年半にわたる「申し入れ」で明らかになったこと



この4月17日に、県の「防災会議」が開かれ、行政自身が不十分であることを認めながらも、「地域防災計画」が「改定」となった。

私・たち「〈越境〉ネット・富山」は、2011年秋より活動を始め、本「情報」を、県内外の「行政—議員—地域住民」に、幅広く「越境」しつつ提供してきたが、これを機に、「情報」の刊行に一区切りつけることとする。今後も、「3・11」を踏まえ、「地方自治体」が「地域自治体」へと転成を遂げることで、この列島上からすべての原発をなくすことへ向けて、また別の形で、一層力を尽くしていきたい。

最終回となる今回は、この4月25日の最後の「申し入れ」を踏まえ、1年半にわたる県への「申し入れ」を通して明らかになったことを記す。

私・たちは 地方自治体に「原子力規制・災害対策」を「白紙委任」しては **ない**

——1年半にわたる県への「申し入れ」を通して明らかになったこと

規制委は、そして県は、何をしたことになるのか？

・「原子力安全委員会」から「原子力規制委員会」へ—— しかしそれは、日本国家の「中央集権」性をいささかも変えるものではなかった。

県がしたこと—— それは、総じて中央政府に対し「早く指示を出してほしい」という要請であり、裏を返せば「指示が出れば必ず従う」というメッセージの発信であった。「原子力規制・災害対策」は中央政府の「専権事項」であり、すべてを任せ、従う。地域自治体の自主性・主体性の放棄である。

・富山県は、石川県との間で「広域的な地域防災に関する協議会」を開き、UPZの範囲の確認、「計画」策定における連携の確認を行った。県のホームページ上にあるあの「環境放射線データ リアルタイム表示」は、そのことの具体的な「成果」(?)なのかもしれないが、それとて地域自治体の自主性・主体性の発揮の域にまでは達していない。大事なことは、避難における地域自治体の「自主決定」を、「原子力規制・災害対策」の地域自治体による「自主決定」にどこまで敷衍できるか、ということであったはずである。

・旧「原子力安全委員会」は2011年11月に「原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域に関する考え方」で、「被災現地」は、中央政府の指示を待たず、あらかじめ決められた判断基準に基づき、自治体独自の判断で避難できるようにすることを提案した。「3・11」を経てようやく出てきた、避難における

地域自治体の「自主決定」という発想である。このときこそ、「地方自治体」が「地域自治体」へと転成を遂げるチャンスであった。とりわけ、富山県のような「隣接自治体」は、ただ「立地自治体」と連携を密にして「立地自治体並み」を求めるだけでなく、「隣接」性を最大限に発揮して『隣接自治体』の責務を果たすべきであった。

「現地性」を自覚し「当事者性」を発揮することが、「隣接自治体」の責務である

・「隣接」性を最大限に発揮して「原子力規制・災害対策」に関わる地域自治体の「自主決定」を進めるためには、次の3点が重要である。これらについては、一昨年からの「申し入れ」当初から一貫して取り上げており、この4月に行った県への最後の「申し入れ」でも、問い質した。しかし、なお今後の課題として残っている。

- ① 「現地である」という認識の共有化—— 「最悪事故」を想定したシミュレーションによるUPZ圏の最大限の拡大を！
- ② 避難についての「現地性」をもつこと——現地が判断して避難することになったのだから国を通さない独自の状況判断ルートの確保が必須
EALの独自把握＝原発のシースルー化を
(ERSSのモニターを県庁へ)！
- ③ 「現地性」を強く意識することから
再稼働「拒否」についての「当事者」になることへ——「安全協定」で「事前承認権」を獲得することを！

・「隣接自治体」が「現地性」・「当事者性」を獲得し、列島上の全原発を全「隣接自治体」による再稼働『拒否』の包囲網で幾重にも取り囲むこと——これが、列島上の原発を再稼働させない現実的なシナリオであり、「地方自治体」が「地域自治体」へと向かう一つの有力なシナリオとなるのではないか。

「中央政府」と「地域政府」は対等であり、対立は十分あり得る

・沖縄を見よ。沖縄の地域住民の長年にわたる日本国家に対する「抵抗・拒否」の累積が、沖縄県をして、「地方自治体」から「地域自治体」へ向かうことを要請しており、沖縄県はその要請に依拠せざるを得なくなってきた。

・地域住民の暮らしを守ることを最優先に考えるなら、対立はあり得る。けれども富山県は、中央政府の意向を基礎自治体に下ろすための単なる「通路」になっていないか。地域住民の暮らしを守る事が至上命題であれば、地域自治体の「意志」として、中央政府の方針を受け入れない「拒否」の姿勢を貫く可能性を追求すべきなのだ。現に、滋賀県、京都府、兵庫県、岐阜県などでは、その「可能性追求」へのにじりよが見られる。

行政に「白紙委任」しているわけではない

・最良の「原子力防災」が、原発を再稼働させないこと、廃炉への工程を明らかにさせること、地域住民の生命や暮らしを損ないかねない1私企業のハイリスクな経営方針を撤回させることである以上、「防災計画」はその方針に沿って進められなければならないのではないか。しかし、実際には、県行政は、原発の稼働を問わない(＝認める)ところから原子力防災「計画」をスタートさせている。

・「地域政府」としての「意志」をもたずに「中央政府」の意向に沿って「計画」を策定しようとする県行政の姿勢は、「3・11」を踏まえたものとなっていないのではないか。逆に言えば、地域住民としては、地方自治体に、「原子力規制・災害対策」を「白紙委任」するわけにはいかない。「被災現地」になり得る地域で生きる私・たち住民が、再稼働の是非について「意思表示」をして、それを基に「地域政府」としての「意志決定」がなされるべきである。きわめて形式的に「防災会議」なるものを数回開くだけで積極的に住民の「意思表示」を求めようとしない県に、原子力を巡る「地域計画」を立てる資格はない。

・さらに積極的に言えば、私・たちは、私・たちの「日用の共同事務の処理」を「委任」している地方自治体が、「原子力規制・災害対策」を自らの行政機能の一部とすることを、無条件で認めているわけではないのだ。それらが私・たち住民の「生・死」を左右するものであるならば、地方自治体の行政担当者を「解任」するという事までも射程に入れて取り組まねばなるまい。それが、「3・11」を通して私・たちが学んだことの一つである。



“「拒否」の<前>線、の前進に向けさらなる「越境」を!

「再稼働阻止全国ネットワーク」の羽咋合宿から

4月13・14日に、石川県羽咋市で「再稼働阻止全国ネット」の交流合宿が行われた。私・たちも参加・運営に携わったこの合宿では、全国各地で原発再稼働のもくろみを阻止しようと活動する運動同士が交流し、それぞれがかかえる課題を出し合い、論議することができた。

今回の合宿では、単に再稼働を「拒否」するためのノウハウを伝え合うという段階から、さらに一步踏み込み、「拒否」のありようにどのような“厚み”を持たせていくのか、また、“「拒否」の地平”を押し上げていく営みについて、論議のとば口に立つことができたのではないかと思う。

この「再稼働阻止全国ネットワーク」は、昨年6月30日から7月1日にかけての大飯原発3・4号機再稼働阻止の闘いに強く促され、このときの闘いが押し広げたいわば“「拒否」の地平”を、どうしたら各地の運動が共有できるかを、その課題の一つとして発足したものである。

この羽咋合宿でいわばそのとば口に立った“「拒否」の地平”をめぐる論議は、今後の「再稼働阻止全国ネットワーク」の交流合宿などにおいて、発展的に続けられなければならない。

さまざまな闘い・さまざまな〈前〉線..

もちろん原発や被曝をめぐる「拒否」の闘いは、再稼働阻止の運動だけにとどまらない。

福島「事故」の発生から2年以上経過した今、「事故」の発生責任も健康被害に対する責任も賠償責任すらもあいまいにして、東電と中央政府は、住民の「見殺し」を決め込んでいる。

この理不尽きわまる状況に対し、全国各地を飛び回り福島の「現状」を訴え続ける「福島の女性たち」に呼応するかのよう、全国各地で、実にさまざまな形で、「拒否」を貫く闘いが、敢然と行われている。

子どもたちを被曝環境の元に放置することを断固「拒否」し、脱被曝を求めて自ら放射能値を計測したり、子どもたちの疎開や医療受診をフォローする諸運動。東電と中央政府の責任逃れを認めない「福島原発事故告訴団」の取り組み。労働者に被曝と差別を押しつける企業の責任を徹底的に追及する「被曝労働を考えるネットワーク」などの運動。「放射能汚染ガレキの広域焼却処分を拒否する運動は全国で果敢に闘われている。ほかにも、電力資本にNOを突きつける「電気料金不払いプロジェクト」や「民衆法廷」において電力資本と中央政府を糾弾する運動など、「拒否」の切り口は、実にさまざま。しかし、それらの運動の、それぞれの「敵、とのせめぎ合いのありように注目すれば、そこには、確かに「拒否」の〈前〉線、とでも呼びうるものがせり上がってきている。

福島の女性たち、そして、沖縄の人々の「拒否」の闘い.. に学ぶ

そして今、その「拒否」の〈前〉線のまっただ中に立っているのが、「福島告訴団」を中心的に担いつつ日本列島各地を東奔西走し、福島の「現状」を訴え続けている一団の女性たちである。

彼女らのうちの一人は、この羽咋合宿にも重要な発言者として参加し、集まった私たちに深い感銘と勇気を与えてくれた。彼女たちは「拒否」の〈前〉線、を切り拓く主体のありようをまさに身体(み)をもって体現している。その立ち姿には、単に自らの「被害」に対する「拒否」だけでなく、列島各地で再稼働が強行されるのをそのまま黙って見過ごすことはできない。「傍観」あるいは「態度保留」さえ「拒否」するというように、いわば「拒否」の「厚み、とでもいうものが加わってきているように見える。

そういった「拒否」の闘いの「厚み、を、歴史的、運動的にきっちり積み上げてきたのが沖縄の人々ではないだろうか。「拒否」の闘い、を日常的に続けざるをえないように強いられてきた沖縄の人々は、強固な「拒否」の闘いの〈前〉線、を築き上げ、その闘いの「厚み、の中で、日本国家からの自治・自立の志向さえも、しっかりと根付かせている。

反・脱原発／脱被曝の「拒否」の闘いの〈前〉線、とこの沖縄の人々の「拒否」の〈前〉線、は互いに学びつつ、どう結びあい、どのように鍛えあっているのか。まず、それぞれの「拒否」の闘いの〈前〉線、のありようをしっかりと見すえる必要がある。

さらなる「越境」への試みを

私たち〈越境〉ネット・富山は、原子力災害に県境も国境もなく、ましてや、住民がそんな「枠」にとどまってなどいられないと、この〈越境〉ネット・富山を立ち上げ、試行錯誤してきた。その活動の中で、さまざまな運動や取り組みと出会い、ささやかであっても大胆な〈越境〉を試みてきた。しかし、原発をとりまく理不尽な状況は私たちが〈越境〉ネット・富山を立ち上げた時点よりさらに、複雑化し、より困難な事態をつくりだしている。

私たちは、「原子力規制」・「原子力地域防災計画」に置いてきた軸足を大きく前に動かし、さらなる〈越境〉への試みを、確固たる「拒否」の闘いの〈前〉線、の構築へ向けて、続けていきたいと思う。